

施策評価調書(28年度実績)

施策コード Ⅲ-1-(6)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部		
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部		

長期総合計画頁 145

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	青少年を育てる地域・家庭づくり	豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進	青少年や家庭への支援の充実	少年非行防止対策や支援活動の推進
取組No.	⑤			
取組項目	福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		28年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	おおいた青少年総合相談所における自立に関する相談件数(件)	①③	H26	1,054	1,070	1,333	124.6%	1,100	1,100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 おおいた青少年総合相談所において、青少年自立支援センターと地域若者サポートステーション(就労支援)、児童アフターケアセンターおおいた(児童養護施設退所者の支援)の3相談・支援機関をワンストップ化し県民の利便性を図るとともに、スペース拡充により居場所・活動場所を確保した結果、相談件数が増加し、目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の一環として、県内一斉街頭啓発あいさつ運動や、教育の日推進大会、JR大分駅・ガレリア竹町等のほか県庁舎で毎月あいさつ運動を行うとともに、JR九州と協力して公共マナーアップ向上運動に取り組み、県民への啓発・浸透を図った。
②	・「大分県少年の船運航事業」は乗船した小学生が学校や家庭では学べない体験活動や交流を通じて中・高校生、大人のリーダーへと成長し、地域・団体で地域づくり等に取り組む人材として活躍している。
③	・ひきこもりの青少年が社会的に孤立しないよう、青少年自立支援センターと学校・教育・精神・保健・福祉・就労等関係機関、市町村、「親の会」など支援団体とが協力・連携を図ることにより、ひきこもりの青少年やその家族に対して各種支援を組み合わせたサポートを推進している。 ・貧困など家庭環境に起因する不登校等の解決に向け、社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会と県立学校に配置(29人)し、必要に応じて関係機関等につなぐことができた。
④	・少年の規範意識等の向上を図るため学校等と連携してスクールサポーターによる非行防止教室、被害防止教室を開催したほか、サポートを求める少年に対し、大分っ子フレンドリーサポートセンターが中心となって大学生サポーター等少年警察ボランティアと協力した立ち直り支援を推進した。
⑤	・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し被害少年の保護にあたった他、児童虐待に対しては児童の早期安全確認・安全確保を優先した対応を徹底した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(28年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	29年度の方向性	
①	放課後・土曜学習支援事業	56,679	A	終了	223
①③	青少年自立支援対策推進事業	25,812	A	継続・見直し	100
②	大分県少年の船運航事業	54,968	A	継続・見直し	101
	不登校児童・生徒図書館等活用推進事業	11,824	A	継続・見直し	220
	読書だいすき大分っ子育成事業	13,142	A	継続・見直し	213
③	いじめ・不登校等解決支援事業	144,939	A	継続・見直し	219
④⑤	地域防犯力強化育成事業	30,154	A	継続・見直し	231

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○大分県子ども・若者支援地域協議会実務者会議(H29.1) ・不登校やひきこもりの状態が長期化した若者の場合、就労等を希望してもなかなか次の支援機関につながらない。基礎学力やソーシャルスキルを身につける機会や、若者が気軽に集い話せるような居場所があるとよい。	○大分県少年の船充実のためのプログラム検討会(H29.3) ・大分県少年の船運行事業について、これまでの成果と課題を整理し、今後実施していく場合に、課題に対応した、よりよい事業となるよう、プログラム等の検討が必要。
--	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の浸透に向けて、県民会議加盟団体等への働きかけを強化し、青少年健全育成の更なる機運の醸成を図る。 ・相談員の増員による体制の整備や周知・広報の強化により、青少年自立支援センターの一層の利用促進を図るとともに、より効果的に支援機関・団体につなげるよう、身近な市町村の相談支援体制の整備に向けてネットワークづくりを推進する。 ・子どもたちへの補充学習や体験活動の機会拡大のため、新たな地域人材の確保と校区の枠を超えて地域人材を活用できる仕組みを構築するとともに、地域人材である支援者自身の生きがいづくりや地域コミュニティの再構築を促進する。 ・公立図書館や青少年の家等において実施する社会活動や体験活動へのフリースクールの参加拡大に向けた連携促進を図る。 ・子ども司書の育成や中学生・高校生ビブリオバトル大会など読書の楽しさを同世代に伝える活動を推進し、読書活動を活性化するとともに、読書日記を増刷・配布することにより、読書の質の向上と家庭における読書習慣の定着を図る。 ・スクールサポーター制度の更なる充実を図り、学校内で発生するいじめや暴力事案といった諸問題への指導・助言などの解決に向けた取組を強化する。